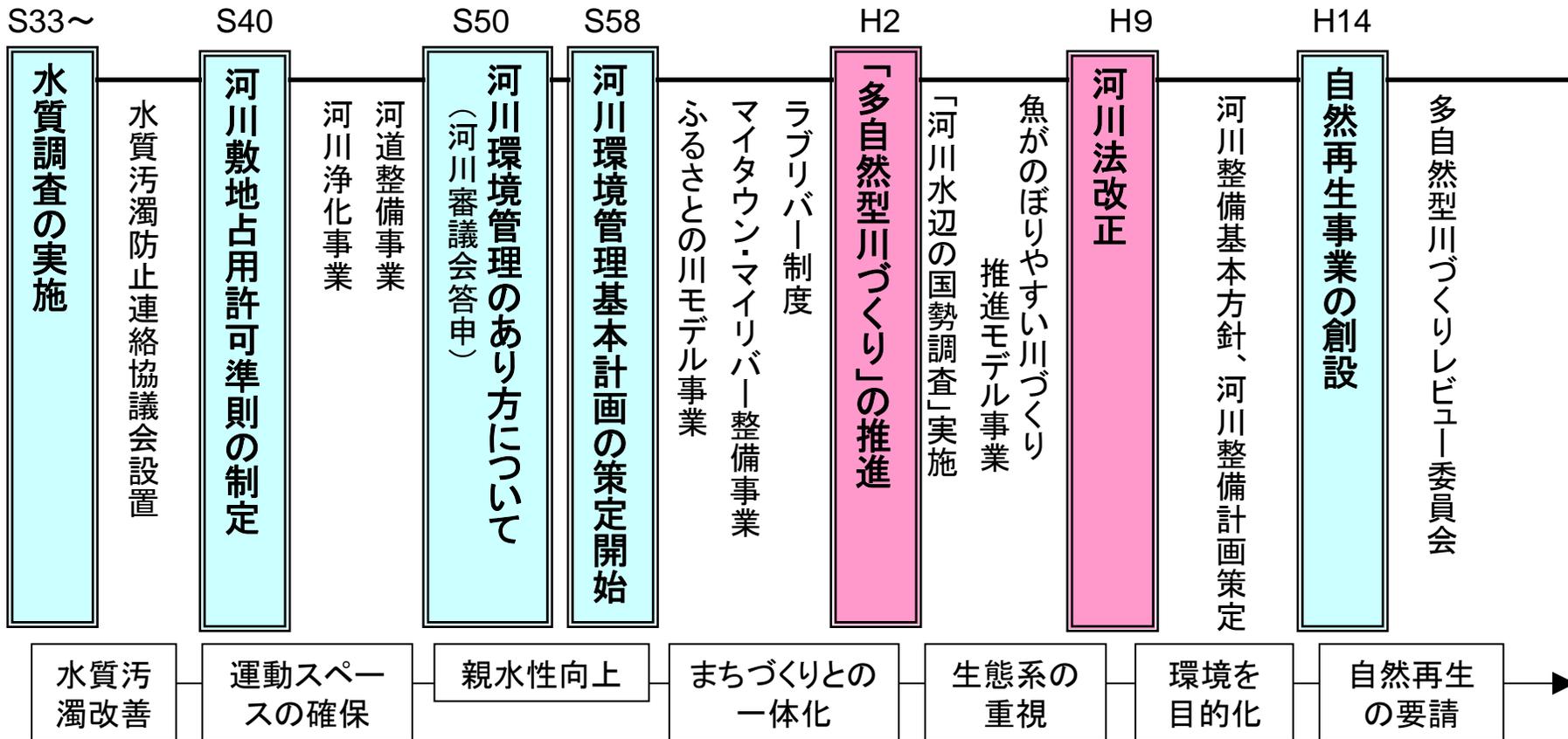
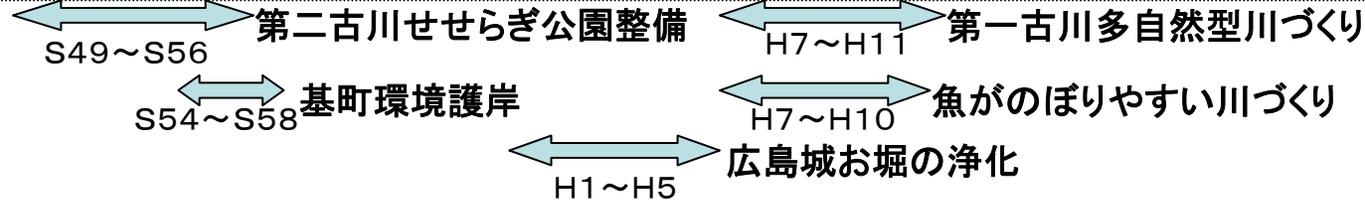


13.1 太田川の整備と河川環境施策の変遷



【太田川】

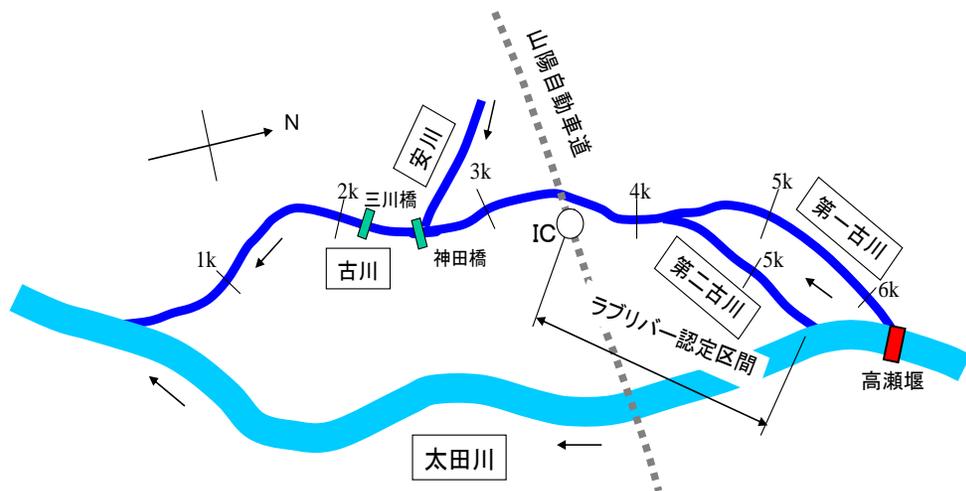


【社会動向】

- ・高度経済成長
・急速な都市化
・公害問題
〈S33水質の保全に関する法律〉
- ・オープンスペースの減少
・親水性へのニーズ
〈S45水質汚濁防止法〉
- ・まちづくりの展開
・歴史・景観・文化の重視
・うらおいのある水環境への関心
- ・自然愛護思想の高まり
・地球環境問題への関心
〈H4種の保存法〉
〈H5環境基本法〉
〈H6環境基本計画〉
- 〈H15自然再生推進法〉

13.2 古川の概要

- 第一古川は、高瀬堰から分流し、国道54号を超えたあたりで第二古川を合流し古川となる。
その後、安川と合流し西原地区で再び太田川に注いでいる。
- 古川はかつて太田川の本流であった。
慶弔12年(1607)の洪水により本流が現流路に移ったため太田川の派川となる。
- 洪水時には分派流路として下流部の被害軽減に寄与。
太田川下流部の改修に伴い、
昭和44年に分派点が締め切られ、分流路としての役目を終える。
- 全国に先駆け、昭和49年に多自然川づくりを実施。



13.3 古川環境整備計画



古川環境基本計画の基本方針

古川の自然的な植生、生態系保全と活用を図る中で、人とのふれあいの場を整備。

○第一古川整備

周辺のまちづくりをふまえ、自然生態系を重んじた自然レクリエーション親水空間の創出。

○第二古川整備

周辺のまちづくり内容と整合のとれた、ラブリバー計画の推進による改修・改良計画。

○周辺レクリエーションとのネットワーク

太田川・古川下流等周辺レクリエーション空間とネットワークした整備計画を考察する。

太田川河川環境管理基本計画

太田川河川環境管理基本計画との整合

古川ブロック(古川親水公園)

- ・自然レクリエーション空間の創出
- ・川とふれあう親水空間の創出

(治水、利水計画との整合)

第一古川整備

治水、利水計画との整合をとり、一元的に管理する中で、自然生態系を重んじた、自然レクリエーション親水空間の創出

(ラブリバー計画との整合)

第二古川整備

周辺まちづくり内容と整合のとれた、ラブリバー計画の推進による改修・改良計画

(周辺とのネットワークの整合)

周辺レクリエーションとのネットワーク

太田川、古川下流等周辺レクリエーション空間とネットワークした整備計画を考察する

《全体整備の基本方針》

古川の自然的な植生、生態系保全と活用を図る中で、人とのふれあいの場を整備する

13.4 第1古川の整備内容

断面図



ランドマーク
散歩を楽しむ人の目印として元々ある大きな木を残しました。



空石積み
安々水路の形態を保つため、水衝部に自然石を用いています。また、川底付近には大きめの石を配置することで、河床の安定を図るとともに古川に生息している魚の隠れ場所やすみかとして配慮しました。さらに、段上付近は、小さめの石を積み、植物の根をよすやすくし、植物が水辺に影を落とすことで魚類の生息環境を創ることを目的に整備しました。



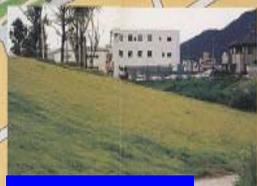
低々水路
計画している川底よりも深く掘り下げ水路を設置することにより低々水路を計画河床以下に設置し、水に親しみやすいように水面を広げ、幼児や小学生が水の中で遊べるように配慮しました。



既存樹木の保全と移植
従前の古川は、樹木や植生が多く残る自然豊かな支流であったことから、支障にならない元からある樹木を残し、支障になるものについては移植し、保全に努めました。



コンクリートの見えない工法
コンクリートの見えない川づくりとして、水衝部法面にブロックマット（布にコンクリート板を貼り付けたもの）を埋戻しの法面より下1mに設置し、その上には草を播くことで、自然植生が元に戻ることと景観に配慮しています。



法面の緩傾斜化
周辺に公園や商業施設があるところでは、法面での休憩、草滑りなど多様な利用が出来るように法面を緩やかに（1:5~6）にし供養を行いました。



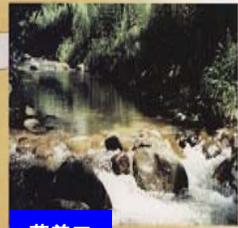
散策路
現状上の管理用通路とは別に、河岸を散策できるように、両岸に散策路を設置しました。背後に老人福祉施設がある場所では、車椅子で水際まで近づけるように勾配（3.5~5%）を確保するとともに、舗装は自然に近いものを使用しています。



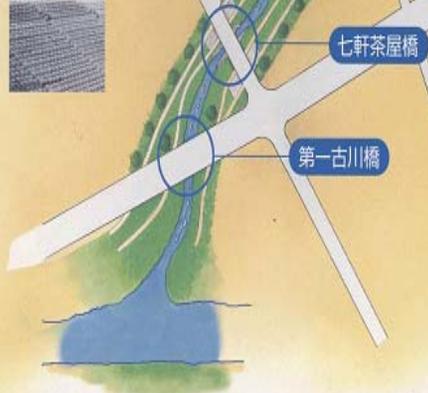
丸木橋
対岸へ容易に渡れるように丸木橋を設置しました。防鼠処理した松丸太で橋を組み立てることにより、多自然型整備の中で遊礼の生じないように配慮しました。



ワンド
ワンド（よどみ）を設置することで肉食の大型魚から稚魚を守り、稚魚の餌となる水生昆虫の生育を確保するなど生息環境の保全に努めました。



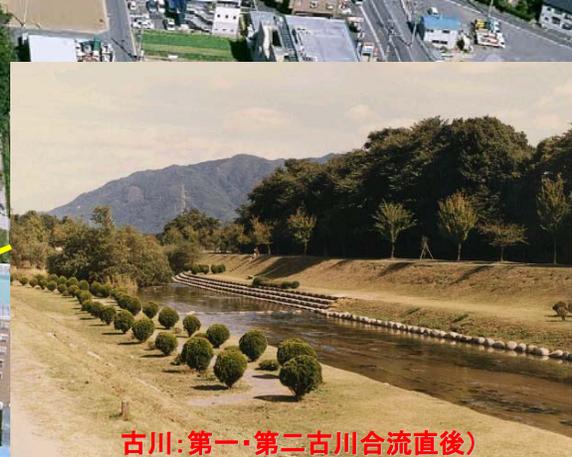
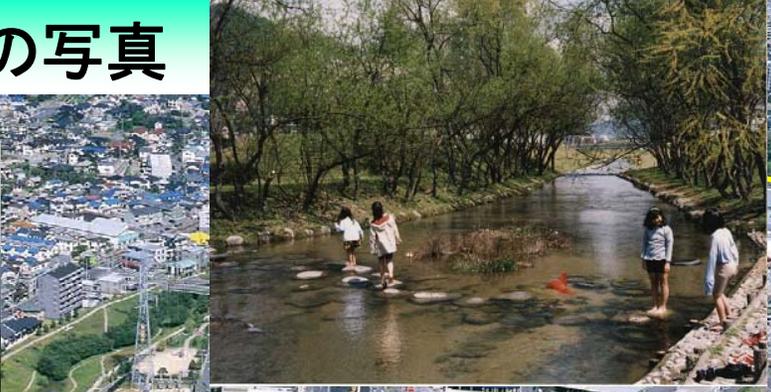
落差工
流れが速い上流の区間において、深流をイメージして二高さの異なる中州の構築工（構築）を設け、子供遊遊が沢登りが楽しめるように、自然石を積み上げました。



13.5 第1古川の整備前後



13.6第2古川完成後の写真



13.7 地域住民等の活動

●せせらぎ会

S54年に結成され、せせらぎ河川公園の清掃や地域交流イベントである「せせらぎのタベ」の開催など河川愛護活動を行っている。

●佐東地区まちづくり協議会

古川土地区画整理事業の都市計画決定の翌年(S63)に設立され、まちづくり計画の策定に係わってきた。

●古川ファンクラブ

古川下流部を主な活動拠点とし、河川の清掃活動、自然観察などを継続的に実施しており、直轄事業である古川河道整備事業や市の水鳥緑道整備事業に関連して、「古川の川づくり」の活動を通し行政と意見交換を実施してきた。



せせらぎのタベ



第一古川:水遊び



地域住民による河川清掃



古川:中学生の環境学習